

## 平成 22 年度第 2 回 長野市廃棄物減量等推進審議会 議事録【要旨】

### 【開催概要】

開催日時：平成 22 年 8 月 20 日（金）13 時 30 分～16 時 00 分

開催場所：長野市役所第一庁舎 8 階 第 2 委員会室

### 【次第】

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 環境部長あいさつ
- 4 委員の退任及び交代について
- 5 前回の議事録確認
- 6 議 事
  - (1) し尿処理手数料及び生活雑排水処理手数料の改定について
    - ア し尿処理手数料の改定（案）
    - イ 生活雑排水処理手数料の改定（案）
    - ウ 下水道使用料との比較
    - エ 専門部会における審議結果報告
    - オ 答申（案）について
  - (2) 一般廃棄物処理基本計画の策定について（中間報告）
    - ア 専門部会における審議状況
- 7 その他
- 8 閉 会

### 【会議資料】

- ・平成 22 年度第 1 回長野市廃棄物減量等推進審議会 議事録（要旨）
- ・長野市廃棄物減量等推進審議会名簿
- ・し尿処理手数料及び生活雑排水処理手数料の改定について（諮問書の写し）
- ・資料 1 し尿処理手数料の改定について
- ・資料 2 生活雑排水処理手数料の改定について
- ・資料 3 し尿処理及び生活雑排水手数料と下水道使用料の比較
- ・資料 4 一般廃棄物処理基本計画策定等専門部会での審議経過及び意見報告について
- ・資料 し尿処理手数料及び生活雑排水処理手数料の改定について（答申案）
- ・資料 5 一般廃棄物処理基本計画 第 1 章～第 2 章（案）
- ・資料 一般廃棄物処理基本計画策定等専門部会での審議経過について
- ・資料 一般廃棄物処理基本計画策定等スケジュール（案）

【出席委員】 12 名

【欠席委員】 2 名

【事務局】 14 名

### 【会議の内容等】

#### 1 開 会

会議の成立と公開について報告（事務局）

#### 2 会長あいさつ

本年度 2 回目の審議会になるが、お集まりいただき、感謝申し上げます。

本日は、前回諮問のあったし尿処理等の手数料の改定について、答申をまとめていきたい。また、一般廃棄物処理基本計画の策定の中間報告があるので、よろしく願います。(会長)

### 3 環境部長あいさつ

大変暑い中、ご出席いただき感謝申し上げます。

本日は議題の内容が多いが、専門的見地からご審議をお願いしたい。(環境部長)

### 4 委員の退任及び交代について

若林委員の退任について報告、西澤委員に代わり高橋委員の就任について報告。(事務局)

### 5 前回の議事録確認

第1回審議会の議事録(要旨)の確認が行われ、訂正箇所なしで承認された。

## 6 議事

### (1) し尿処理手数料及び生活雑排水処理手数料の改定について

#### ア し尿処理手数料の改定(案)

「資料1 し尿処理手数料の改定について」により説明。(事務局)

改定案の検討に当たり、平成17年の旧合併町村における手数料の改定経過等についても調査し、今回の改定では全地区を見直すこととした。改定により手数料が引き下げになる地区もあり、事業者の経営的な面への配慮も今後の課題であると考えている。(事務局)

次の説明や報告を受けた後、改めて質疑をお願いする。(会長)

#### イ 生活雑排水処理手数料の改定(案)

「資料2 生活雑排水処理手数料の改定について」により説明。(事務局)

「ア」と併せ、後ほど質疑をお願いする。(会長)

#### ウ 下水道使用料との比較

「資料3 し尿処理及び生活雑排水手数料と下水道使用料の比較」により説明。(事務局)

し尿処理、生活雑排水処理手数料いずれも下水道使用料よりは低くなっているという説明である。(会長)

簡易浄化槽の使用期間はどの程度か。(委員)

FRPという半永久的な素材で作られており、20年~30年の単位で使えるものである。通常三槽に仕切られ、上層に油分、下層に沈殿物、真ん中に水を流していくという構造である。市では昭和48年から補助金を支出して推進してきたが、合併浄化槽の普及に併せ、平成13年度で補助制度を打ち切っている(事務局)

下水道使用料との比較で、全体的にバランスがとれており妥当である。

し尿処理手数料の改定案では、行政サービスとして同じ価格であるということは妥当であると思うが、鬼無里及び戸隠地区は大幅な単価の引き下げになることから、場合によっては事業者の決算書等を基に、改定案単価による試算を行い、経営的な検証をした方がよいと感じた。また、平成20年の料金改定の審議の際に話のあった、事業者の事業転換についての取組はどのような状況か。(委員)

専門部会からの審議結果報告後にお答えさせていただきたい。(事務局)

#### エ 専門部会における審議結果報告

「資料4 一般廃棄物処理基本計画策定等専門部会での審議経過及び意見報告について(し尿処理手数料及び生活雑排水処理手数料改定関係)」により報告。(部会長)

今回料金が引き下げとなる地区の事業者には、市で何らかの配慮をしていきたい。現在、

事業転換については、第四次合理化制度の中で委託については補填をしているが、許可についてはしていない。安定的なし尿収集体制を確保するため、経営改善を含め、今後事業者との話し合いを行いながら検討していきたい。(事務局)

戸隠、鬼無里地区については、地理的条件を踏まえて計算しているのか。(委員)

中山間地域では、収集の散在化が生じている。事業者の決算書に基づき、一回あたりの収集量を踏まえ計算した。今後事業者との話し合いの中でも、収集の効率化の問題が重要となってくる。(事務局)

## オ 答申(案)について

専門部会の意見と、これまでに出示されたご意見を踏まえ、答申(案)としてまとめたい。事務局で案があれば願います。(会長)

答申書の事務局(案)を配布、事務局案について配布資料により説明。(事務局)

根拠条例の名称は。(委員)

「長野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」である。(事務局)

この案文でよいか。(会長)

「異議なし」という声あり。

審議会の意見として、付帯意見に入れるべきものがあればお出しいただきたい。(会長)

戸隠地区と鬼無里地区は料金が減額改定、豊野地区は増額改定される。この3地区について、許可事業者及び地域の住民に十分理解を得られるように対処されたい、という趣旨の付帯意見が入れば落ち着くと思う。(委員)

資料4として専門部会から報告いただいた質問・意見の内容を踏まえ、付帯事項としてとりまとめただければと思う。(事務局)

資料4、1ページ目の下から4つの項目を取りまとめ、文案は、会長・副会長に一任ということではいかがか。(委員)

「異議なし」という声あり。

資料4に記載の4つの項目について、整理をして文章としてまとめることとする。8月30日に会長・副会長が市長に答申を申し上げる予定となっているので、よろしく願います。(会長)

大筋まとめていただき感謝申し上げます。8月30日に市長への答申を予定しているが、今後の手続として、来年の4月1日からの改定であるため、本年12月市議会へ条例改正案を提出させていただくことになる。基本的には、審議会の答申の額に条例を改正する予定であるが、本年4月の水道料金の改定では、市議会の意見を踏まえ、最終的に審議会の答申と異なる改定額とした経過があるので、12月市議会の前に事前に議員さんにご説明申し上げたい。状況に応じて、最終的な条例改正について委員の皆様へご報告させていただきたい。(事務局)

## (2) 一般廃棄物処理基本計画の策定について(中間報告)

### ア 専門部会における審議状況

「資料5 一般廃棄物処理基本計画 第1章～第2章(案)」、「資料 一般廃棄物処理基本計画策定等専門部会での審議状況について(一般廃棄物処理基本計画関係)」により説明。(事務局)

中間報告としてご説明いただいたが、引き続き専門部会で審議いただく予定である。(会長)

## 7 その他

次回の第3回審議会は、11月9日(火)を予定したい。審議内容は、一般廃棄物処理基本計画の素案について、市民意見の募集(パブリックコメント)の実施について予定している。(事務局)

専門部会委員さんは、本会議閉会后、打ち合わせをお願いしたい。(事務局)

本日の議事録は、事務局でまとめたものを次回の審議会でお配りし、承認後に公開したい。  
簡単な日時や概要等をまとめた簡易的な開催結果と本日の資料は、別途ホームページで公開させていただきます。(事務局)

## **7 閉 会**

(16時00分閉会)